

# うめくさ-6

## 文久四年、大隈国高山郷での稲と大豆の草取り

「九州史料落穂集 第一冊(秀村選三編 文献出版1982)」には「大隈国高山郷 守屋家耕作日記」が収録されている。この地域は現在では鹿児島県肝属郡高山町になっている。巻末の解題によると、「薩摩藩大隈国肝付郡高山郷の宗社四十九所大明神の大宮司で、近世後期高山郷の上層郷土守屋家の当主、守屋舎人重堯(寛政10(1798)年~明治4(1871)年)の手になった文久4(1864)年の農事作業の記録(図-1)」で、資料の原題は「耕作日記」である。作物としては「唐芋、粟、大豆、蕎麦、里芋、煙草、稲、麻、小麦、裸麦、野菜類など」が作られ、「稲」には、移植された「中手稲(四徳、万石)」と、「実植」と記される直播の「赤晩稲」および「赤籾」があった。解題にはさらに、「・・肝属川・高山川の合流点近くの低湿地に実植田(直播田、ツクイダ)を約1町もち、それは手作田の62%に及ぶこと、植田(普通田)、実植田ともに殆んど一毛作で、植田のうち僅かに2筆が裏作に麦が作られているにすぎない。しかも実植田にはすべて赤米がつくられていること。・・・」とある。

この資料はすでに嵐 嘉一氏の目に留まり、「日本赤米考 雄山閣出版：1974」に「肝属郡高山町の守屋家

の1864年の記録では、1町3反あまりの水田中、下等田の直播面積が62%にのぼり、そのうちでは赤米の直播が大部分(全水田の47%)を占めていた。なお、この農家の例では、分散した水田の立地条件一遠近、低湿度および水利関係などによって赤米と真米との作付の使い分けが見事になされていた。」と引用されている。「日本赤米考」によると、16世紀以降の鹿児島県での赤米はインド型稲に属する、とのことである。

「九州史料落穂集」の編集者氏が「農業の実態については、この耕作日記の内容を仔細に検討していただきたいと思う。」と述べられているので、同日記の中から除草作業を抽出してみた。移植稲5.2反、直播稲約8.3反および大豆約3.6反の移植・播種日と、それぞれの圃場での除草作業(実施日、人数、時間帯など)を抽出した(表-1)。移植・播種日には太陽暦での日付を付した。

資料では移植稲に「本掻」、直播稲に「草取」と書かれている。前者は「雁爪打」と思われ、「うめくさ 1」で、「・・・水田に於ける除草の目的は、畜に雑草を除くのみならず、田土を攪擾して膨軟ならしめ、空気、及、陽熱を土中に導くにあるが故に・・・。(横井時敬

表-1 「大隈国高山郷 守屋家耕作日記(秀村選三編『九州史料落穂集』第一冊)に記載された稲と大豆の除草作業

作物	1筆面積	品種名	移植・播種日		1回目の除草作業				2回目の除草作業				除草の表記	
			旧暦	新暦	旧暦	移植・播種後日	実施面積	従事人数	所要時間	旧暦	前回から日数	実施面積		従事人数
移植稲	3反	万石	6月7日	7月10日	7月3日	25	5	朝	7月23日	20	1反5畦	4	朝	本掻
	1反	餅	6月8日	7月11日	7月3日	24	5	四ツ~九ツ	7月26日	23	1反2畦	3	朝	本掻
	4畦	四徳	6月9日	7月12日	6月27日	18	2	半昼	7月24日	26	5	半昼	本掻	
	1畦	四徳	6月9日	7月12日	6月27日	18	2	昼1刻	7月24日	33	4畦	5	半昼	本掻
	6畦	四徳	6月9日	7月12日	6月20日	11	3	朝	7月25日	34	4畦	1	朝	本掻
	1畦	四徳	6月10日	7月13日	6月27日	17	2	昼1刻						
	5畦	赤晩稲	4月5日	5月10日	5月24日	48	6	朝昼各3人	7月9日	44	5	昼	草取	
	1反1畦	赤晩稲	4月6日	5月11日	5月28日	31	半分	3	6月26日	28	1畦	3	昼	草取
							(6月10日万石を補植)		7月2日	33	1畦半	4		草取
									7月3日	34	5畦半	4	昼	草取
直播稲	4畦	赤晩稲	4月5日	5月10日	6月25日	79	4		7月4日	35	5	朝	草取	
	1反	赤籾	4月25日	5月30日	7月5日	68	6	朝					草取	
	1反	赤籾	4月27日	6月1日	7月5日	66	7	昼					草取	
					7月6日	67	4	朝					草取	
	1反	赤籾	5月2日	6月5日	7月7日	64	6畦	6	昼				草取	
					7月8日	65	4畦	5	朝半昼					草取
	1反	赤籾	5月3日	6月6日	7月6日	62	3畦半	4	昼					草取
					7月7日	63	6畦半	7	朝					草取
	8畦	赤籾	4月17日	5月22日	7月8日	79	2畦	4	昼1刻					草取
					7月9日	80	5畦	5	朝					草取
							1畦	6	昼1刻					草取
	4畦	赤籾	4月17日	5月22日					草取済					草取
	8畦	赤籾	4月11日	5月16日	6月25日	73	2畦	4	昼半					草取
					7月11日	88	6畦	3						草取
	2畦15歩	赤籾	4月11日	5月16日	7月11日	89	1	昼半						草取
				7月12日	90	1							草取	
1畦10歩	赤籾	4月11日	5月16日	7月11日	88	1							草取	
1畦15歩		6月20日	7月23日	8月6日	45	4							草取	
4畦		6月19日	7月22日	8月5日	45	5							草取	
3畦		6月19日	7月22日	8月6日	46	4	朝						草取	
1反2畦		6月17日	7月20日	7月22日	34	4畦	4	朝					草取	
						8畦	4	昼					草取	
1反6畦		6月23日	7月26日	7月30日	36	7	唐芋まで						草取	

・佐々木祐太郎 改訂農業原論 上巻：1904」と引用したように、かつては田面を攪乱する作業は稲作の必須の作業とされていたから、たとえ雑草が少なくても実施したのであろう。平均値で見ると、移植稲では移植後19日と46日の2回、直播稲では播種後67日に通常1回の除草作業が行われた。直播稲である赤晩稲の2筆では播種後40日と75日の2回になっている。移植稲での除草は、通常の手取り除草の範疇に入ると考えられるが、直播稲での除草が1回きりで、播種から67日も経ってから行われていたのは驚きである。直播の「赤晩稲」や「赤粳」は新暦で12月頃に収穫される晩生品種だったようだ。

播種67日後に除草を行った理由としては、

- 1：晩生なので生育初期の雑草害は後期に回復可能であった
- 2：雑草と稲の識別が出来るようになるまで時間を要した
- 3：インド型稲で雑草に対する競争力が強かった
- 4：粗放栽培で雑草害の除去に労力を投入しなかった

などが考えられる。

播種の方法については、高山町の隣の串良町で「串良でも丘陵地付近には牟田（湿田）が多かったので耕地整理前には明治30年頃までも実植をした。堆肥に糞をまぜ三本指（三ツ指）につまんで投げたと云う。（内藤 喬 鹿児島民俗植物記：1991復刻版）」と記録されている。「耕作日記」には、直播田の項に「馬糞共交肥拾三表、灰六表、種子」のように記されていて、串良町での播種法と同じく堆肥と灰に種糞をまぜた点播の

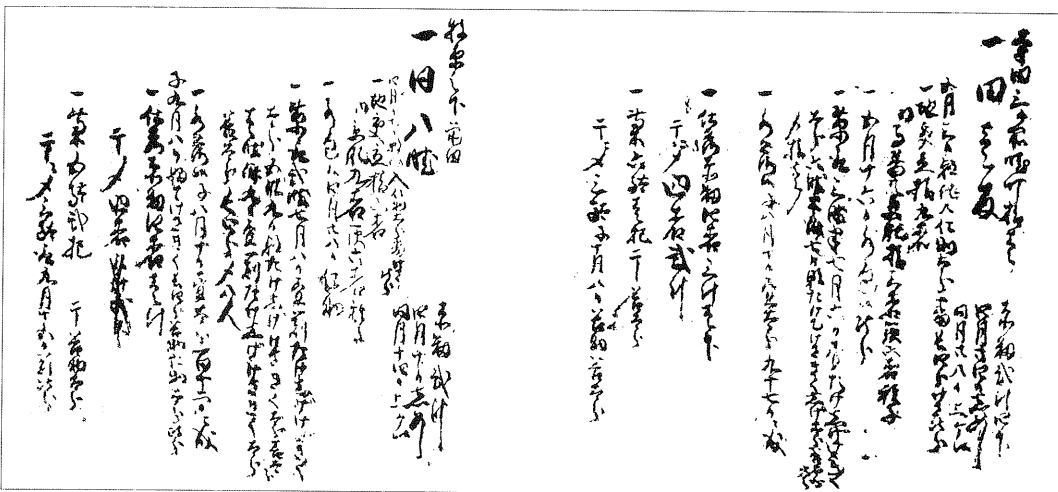
1種であったと思われる。なお、「鹿児島民俗植物記」の「トボシ（唐坊主）」の項に、「串良川流域七百町歩は大部分泥濘腰を没する為、耕作者が苦勞でユラユラ動く牟田の上に、下駄と称する小舟様の物を用いて下種して居た。勿論実植したまま除草などはしない。追肥もせずして収穫した。トボシは甚だ粗悪な赤米で冷飯になったらとても石をかむような固い質の稲であった。（東串良町 竹中才蔵氏）」とあって、赤米の直播田では除草がなされなかったようである。守屋家で直播田でも除草をしていたのは破格のことであったのかも知れないが、そうであれば、播種67日後の除草の理由は4ということになりそうである。

除草時間帯について、「朝・昼」をそれぞれ5時間、「1刻」を2時間と仮において、これに人数を乗じた数値で1筆面積を除して1人1時間当たりの除草面積を試算すると、移植稲では0.45畦、直播稲では0.22畦となる。雑草の量や田の条件など多くの要因を無視しても、やはり直播田の方が移植田の倍ほど除草の手間を要していたようである。

大豆では平均で播種後41日に1回の除草作業が行われた。現在の大豆栽培で最初に中耕・除草の入る時期から考えるとずいぶん遅いが、畑であることからその間にも簡単な除草が行われていたのかも知れない。他の畑作物についても大豆と同様に除草作業が記されているので、興味のある方は分析してみても如何であろうか。

日本の近世での直播田の除草作業に関しては、資料が十分に残っていない。

(も)



図一「耕作日記」の原文(秀村選三編 「九州史料落穂集」第一冊，文献出版：1982より)